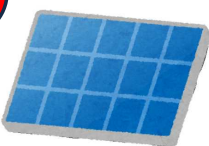

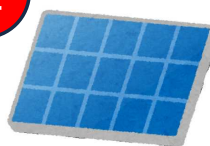
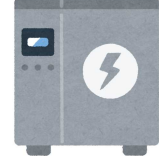


令和3年度 宮崎市太陽光発電システム等導入促進補助金2次募集のご案内

宮崎市では、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを推進する地球環境にやさしい都市(まち)を目指し、地球温暖化の対策を図ることを目的として、補助対象機器である住宅用太陽光発電システム又は定置用リチウムイオン蓄電池を導入した方に対し、経費の一部を補助します。

国の補助金と併用可 補助の内容 3パターン

※補助対象機器には要件があります(裏面参照)。

 <p>I</p> <p>住宅用太陽光 発電システム</p> <p>補助金額 上限6万円 (太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり2万円)</p>	 <p>II</p> <p>定置用リチウムイオン 蓄電池</p> <p>補助金額 上限9万円 (蓄電容量1kWhあたり3万円)</p>	 <p>III</p> <p>住宅用太陽光 発電システム</p> <p>+</p>  <p>定置用リチウムイオン 蓄電池</p> <p>最大 15万円</p>
---	--	--

補助対象者の要件

市内の現に居住する戸建住宅若しくは共同住宅に補助対象機器を導入した方又は補助対象機器が導入された市内の建売住宅を取得した方



※右記の要件を満たしていない方は補助対象外です。

- (1) 市税を完納していること
- (2) 今年度(令和3年度)及び前年度末から起算して過去10年(平成23年度～令和2年度)以内において、本市の太陽エネルギー利用機器導入に係る補助金の交付を受けていないこと
- (3) 宮崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者に該当しないこと
- (4) 交付申請時までに、補助対象機器を導入した住宅に住所を有すること
- (5) 宮崎市内に事務所、事業所等を有する者が販売または設置工事を行ったこと
 - ・法人事業者の場合：宮崎市に法人設立等申告書の提出がなされていること
 - ・個人事業者の場合：宮崎市に住所を有すること

申請の受付期間

● 申請対象期間：**事業完了日から令和4年3月11日(金)まで**(事業完了日については、裏面参照)

※申請対象期間を過ぎた場合は、補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

● 受付期間：**令和3年12月15日(水)～令和4年3月11日(金)**

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始は除く)です。

● 受付方法：**宮崎市環境政策課まで申請書類を直接ご持参ください。(郵送不可)**

● 予算枠：**15,161,000円**(補助対象機器ごとには予算枠を設けていません)

※先着順で受け付け、内容を確認のうえ、補助を決定します。予算枠に達し次第終了します。予算枠を超えた場合は、予算枠を超えた日に受け付けした申請の中から抽選を行います。

裏面及び補助金交付要綱もご確認ください。

交付申請書類や補助金交付要綱は、市のホームページもしくは市環境政策課の窓口で入手できます。

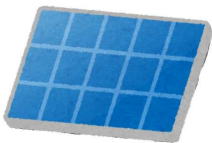

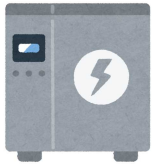

<問い合わせ・提出先>

宮崎市環境部 環境政策課 環境企画係(第2庁舎4階)
電話：21-1761 FAX：22-0405
E-mail：09seisaku@city.miyazaki.miyazaki.jp



補助対象機器の要件



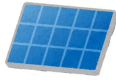

 <p>住宅用太陽光発電システム</p>	<ol style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。 ※増設の場合においては、最大受電電力(発電電力)量が既設分を含めて10kW未満であること。 太陽電池モジュールが、一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センター(JP-AC)に登録されている機種であること。 	 <p>当該機器の設置完了日又は電力会社との電力受給の開始日が令和3年4月1日から令和4年3月11日までであること。</p>
 <p>定置用リチウムイオン蓄電池</p>	<ol style="list-style-type: none"> 申請を行う日の属する年度において、国の実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化支援に係る補助事業を行う者が補助対象として登録している機種であること。 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満の太陽光発電システムと連携していること。 	 <p>当該機器の設置完了日が令和3年4月1日から令和4年3月11日までであること。</p>



申請から補助金の交付まで



●下の表に示す、いずれかの補助対象機器の**事業完了日から令和4年3月11日(金)**までに、補助金交付申請書兼実績報告書等の必要書類を市環境政策課に直接ご持参ください(郵送不可)。

補助対象機器	事業完了日	補助対象機器	事業完了日
 <p>住宅用太陽光発電システム</p>	<p>当該機器の設置完了日(保証開始日、引渡日、工事完了日など)又は電力会社との電力受給の開始日</p>	 <p>定置用リチウムイオン蓄電池</p>	<p>当該機器の設置完了日(保証開始日、引渡日、工事完了日など)</p>

※申請対象期間を過ぎた場合は、補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

※申請期間内であっても受付が終了していることもありますので、事前に予算残額をご確認ください。

※事業完了日が令和3年4月1日～令和4年3月11日となるものが対象です。

- 交付申請書類に不備がなければ、申請から6週間程度で宮崎市から補助金交付決定兼確定通知書を送付いたします。
- 通知書の送付後、2週間程度で補助金を交付いたします。

＜問い合わせ・提出先＞

宮崎市環境部 環境政策課 環境企画係(第2庁舎4階)
 電話：21-1761 FAX：22-0405
 E-mail：09seisaku@city.miyazaki.miyazaki.jp